

兵庫県環境マネジメントシステムに係る平成 27 年度外部審査結果について

1 外部審査について

県では、環境率先行動計画の一層の徹底を図るため、行政における管理と運用の実態や「環境率先行動計画」の取組状況に合わせた効率性の高い独自の環境マネジメントシステムを構築・運用し、PDCA サイクルを通して環境負荷の低減に取り組んでいる。

この「兵庫県環境マネジメントシステム」が適切に運用されているか、また各所属で効率的・効果的な取組や高いパフォーマンスが確保されているか等について、客観的評価を得るため、外部審査を実施している。この審査については、公正性・透明性を確保するため、第三者機関に審査業務を委託している。

2 外部審査の実施

平成 27 年 12 月 1 日(火)から 12 月 18 日(金)にかけて、11 所属に対し外部審査を行い、次の結果となった。

(※外部審査・内部監査合わせて、1 所属につき概ね 3 年に 1 回受審)

	内 容	件数
不適合事項	法律が守られていない場合や要求事項を満たしていない又はシステムに基づいた運用が行われていない等のために、環境に著しい影響を与えるかその可能性がある状況。	0
改善必要事項	一部に改善を要求する事項があると考えられる状況。	1
改善推奨事項	要求事項は満たしているが、一部に改善または努力の余地があると考えられる状況。	3
取組の良い点	環境マネジメントの取組において、特に評価される事項。	10

(1) 不適合事項

なし

(2) 改善事項

ア 件数

項 目		27 年		参 考					
				26 年		25 年※		24 年	23 年
		改善必要	改善推奨	改善必要	改善推奨	改善必要	改善推奨	—	—
Plan	4. 環境側面			1		3	17	12	7
	5. 目的・目標及び実施計画						1	2	6
Do	6. 研修の実施							1	3
	7. コミュニケーション						1		2
	8. 文書及び記録の管理							3	
	9. 運用管理			1		1	6	8	10
	10. 緊急事態への準備と対応						2	3	5
Check	11. 監視及び測定							1	4
	12. 順守評価	1		1	4		1	3	5
	13. 取組不十分、是正予防処置				1		2	4	2
その他					1				2
合 計		1		3	6	4	30	37	46
外部審査実施所属数		11		11		11		12	12

※ 平成 25 年度より改善事項を 2 段階とし、改善必要事項と改善推奨事項を新たに設置。

イ 具体的内容

【改善必要事項】

項 目	内 容
順守評価	産業廃棄物の処理に係る契約行為の不備（1件）

【改善推奨事項】

なし

(3) 取組の良い点

ア 件数

10件

イ 具体的内容

項 目	内 容
環境方針	・ 事務室内に「環境方針」が掲示し、職員への周知徹底が図られており、さらにその具体的な実施事項を明示している。
目的・目標及び実施計画	・ 進捗管理を徹底し、温室効果ガス対平成21年度比27.1%減を達成
研修の実施	・ 毎月1回以上の研修を実施し、職員への環境負荷低減の意識付けを徹底
運用管理	・ 職員が毎日水道検針を実施し、漏水対策を徹底 ・ 「節電・節水等見回り表」を作成し、施設内の照明の消し忘れ等の巡回を実施
順守評価	・ 厳しい環境側面（PCB、毒劇物、感染性廃棄物等）を有しているため、法律遵守を意識した活動を実施
その他	・ 地域の清掃活動、防災訓練等により地域交流を積極的に推進 ・ 廃棄物の分類方法や削減方策など職員への資源リサイクル教育を実施 ・ 職員自身による施設内の植栽の手入れ